

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第153期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,128,301	11,721,944	6,996,892	6,443,733	8,533,268
経常利益 (千円)	426,287	161,068	300,248	503,478	779,516
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	222,621	151,924	199,297	352,248	610,150
包括利益 (千円)	350,458	481,253	288,013	425,027	439,352
純資産額 (千円)	9,464,417	8,798,639	8,901,838	9,142,324	9,397,228
総資産額 (千円)	18,203,852	18,396,783	17,053,415	17,709,636	18,986,781
1株当たり純資産額 (円)	256.72	2,386.67	2,414.86	2,480.18	2,549.39
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	6.04	41.21	54.06	95.56	165.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	47.8	52.2	51.6	49.5
自己資本利益率 (%)	2.4	1.7	2.3	3.9	6.6
株価収益率 (倍)	36.3	37.1	32.0	20.0	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,961,109	82,177	816,721	1,294,902	22,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	640,869	418,102	31,661	1,240,147	727,858
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	996,154	615,139	1,084,987	104,702	704,420
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,638,720	1,723,330	1,378,029	1,537,057	1,528,290
従業員数 (人)	125	127	122	116	118
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(64)	(101)	(139)	(140)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,906,701	8,606,509	6,581,975	6,315,499	8,533,268
経常利益 (千円)	427,736	54,769	265,796	499,212	828,332
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	210,860	386,014	168,436	346,212	651,260
資本金 (千円)	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000
発行済株式総数 (株)	37,840,000	37,840,000	3,784,000	3,784,000	3,784,000
純資産額 (千円)	10,108,566	9,272,134	9,383,558	9,611,856	9,922,843
総資産額 (千円)	18,678,499	18,697,249	17,426,900	18,071,227	19,405,409
1株当たり純資産額 (円)	274.19	2,515.10	2,545.54	2,607.56	2,691.98
1株当たり配当額 (円)	5	5	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	5.72	104.71	45.69	93.92	176.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	49.6	53.9	53.2	51.1
自己資本利益率 (%)	2.1	4.0	1.8	3.7	6.7
株価収益率 (倍)	38.3	14.6	37.8	20.4	11.2
配当性向 (%)	87.4	47.8	109.4	53.2	28.3
従業員数 (人)	124 (32)	127 (64)	122 (101)	116 (139)	118 (140)
株主総利回り (%)	80.9	58.8	67.8	76.4	80.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	280	230	1,914 (165)	2,164	2,170
最低株価 (円)	200	139	1,458 (138)	1,560	1,626

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第151期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は1900年3月、故会長石井太吉が東京月島に鐵工所を創業し、ボイラー、水力発電用水圧鉄管、各種水門、鉄塔、鉄槽等の製作を開始したのに始まり、その後わが国産業の振興と相まって1919年11月資本金100万円の株式会社に改組し、以来着実に発展を続け資本金18億92百万円となり今日に至っております。

年月	沿革
1919年11月	株式会社石井鐵工所設立
1937年1月	大阪市に大阪営業所を開設
1937年7月	本社を月島より東京市麹町区丸ノ内有楽館に移転
1938年5月	資本金400万円の子会社日本化学機械株式会社を200万円に減資の上吸収合併、当社蒲田工場(現鉄構事業統括本部)とする
1938年12月	本社を東京市麹町区有楽町毎日会館内に移転
1949年5月	東京証券取引所第一部に上場
1958年9月	新潟証券取引所に上場
1959年11月	石井溶接工業株式会社を設立
1959年12月	本社を東京都中央区銀座数寄屋橋富士ビル内に移転
1961年12月	大阪証券取引所第一部に上場
1963年10月	大阪営業所を拡充し、大阪支社とする
1967年5月	大阪支社を大阪市北区曽根崎中梅田第一ビル内に移転
1969年8月	石井不動産管理株式会社を設立
1969年10月	九州石井鐵工株式会社を設立
1969年12月	イシイプラント建設株式会社を設立
1985年5月	東京都大田区に東京総合ガスセンターを建設し、ガス事業に進出
1988年11月	不動産の賃貸事業を開始
1992年6月	マレーシアにアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハードを設立(現 連結子会社)
2000年6月	マレーシアにイシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを設立
2003年4月	大阪支社を改称し、大阪営業所とする
2003年5月	大阪証券取引所第一部の上場廃止
2004年2月	本社を東京都中央区月島に移転
2004年2月	石井溶接工業株式会社を解散
2004年4月	大阪営業所を閉鎖
2005年12月	九州石井鐵工株式会社を解散
2006年2月	シンガポールにアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドを設立(現 連結子会社)
2007年4月	タイに現地資本と合併でアイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを設立
2008年8月	台湾台北市に台湾支店を開設
2012年3月	イシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを解散
2012年3月	東京総合ガスセンターを閉鎖し、ガス事業を廃止
2013年3月	石井不動産管理株式会社を解散
2015年6月	ブルネイ・ダルサラームにブルネイ支店を開設
2015年9月	イシイプラント建設株式会社を吸収合併
2016年11月	アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを解散

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社石井鐵工所(当社)、子会社2社及び関連会社1社で構成され、鉄構事業(油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング)と不動産事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

鉄構事業

当社、子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドが設計から製作、据付、試運転までを行っております。

油槽

その他の貯槽

化学工業用他

機械装置

また、当社はアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドとの間で工事の一部について、相互に外注契約を行っております。

また、当社は関連会社のエーアイ・エンジニアリング株式会社にエアードーム工法の機材類を納入しております。

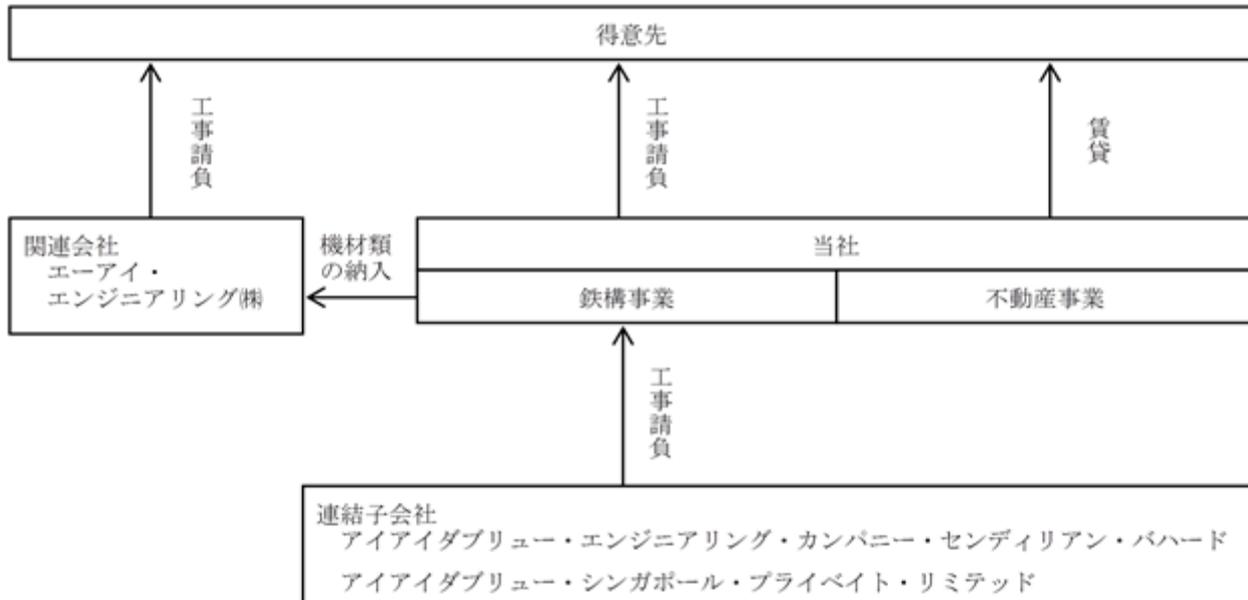
鉄骨及び

各種プール

..... 当社が設計から製作、据付、試運転までを行っております。

不動産事業

..... 当社が不動産の賃貸を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バルハード	マレーシア ジョホール・バル	500 千マレーシア リンギット	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。
アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	300 千シンガポール ドル	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	103 (132)
不動産事業	- (2)
全社(共通)	15 (6)
合計	118 (140)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (140)	37.0	14.3	5,782

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	103 (132)
不動産事業	- (2)
全社(共通)	15 (6)
合計	118 (140)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所	組合名	組合員数(人)	所属上部団体名
本社	石井鐵工所労働組合 本分会	4	日本労働組合総連合会 産業別労働組合JAM
鉄構事業統括本部	石井鐵工所労働組合 羽田分会	72	
合計		76	

(注) 当社の労働組合は企業内の単一組織で、事業場毎に分会を結成しております。

なお、会社との交渉事項については、経営協議会をもって、労働条件その他の交渉を行っており、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「Technological Contributions for the world（技術を持って社会に貢献する）」を経営理念として日頃より技術開発に努め、各種貯槽、プラント類や鉄骨、プール等の鉄鋼構造物等、重化学工業をはじめとするさまざまな産業のニーズに適合した製品を提供し、これにより産業基盤の整備に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）を策定し、以下のとおり、経営指標と経営戦略を設定しております。

2021年3月期数値目標

営業利益	13億円以上
自己資本利益率（ROE）	8%以上
鉄構事業営業利益率	3%以上

中期経営戦略

鉄構事業

”アタリマエ+ ”のスローガンと3つの戦略

”アタリマエ” = 「誠実なものづくり」

”+ ” = 「お客様のニーズに技術で応える」

イ．市場戦略

- ・国内：新設工事・大規模改修工事中心から開放補修工事中心へシフト
- ・海外：東南アジアにおける各種タンク設備一式工事の受注拡大

ロ．システム構築戦略

- ・国内：地域密着型の顧客対応体制の確立
- ・海外：現地企業との連携の強化と効率的な現地体制の構築

ハ．差別化戦略

- ・顧客への技術サポート力の強化
- ・しくみの見直しや施工技術の開発によるコスト競争力の向上

不動産事業

基本戦略

安定的な収益基盤の維持拡充

イ．社有地を有効利用した不動産開発の推進

ロ．所有不動産の適切な管理運営

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取りまく環境は、内外の諸情勢から見て、今後とも厳しい状況が予想されますが、基幹事業である鉄構事業の長期的・持続的成長への強固な基盤を確立することが当社グループの課題であります。

国内では、市場環境や顧客ニーズの変化に対応し、各種タンクの開放補修工事及び新設工事・大規模改修工事の受注活動を行い、安定的な売上と利益の確保を目指します。

海外では、東南アジアを中心に需要増大が予想される各種タンク設備一式工事を受注し、売上と利益の拡大を目指します。

また、既存事業で蓄積した経営資源を活用し、新規事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確立を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 市況変動等に関わるリスク

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、収益が大きく増減することがあります。それに加えて、個別工事ごとの規模、利益率と工事の進捗度及び完工時期との組合せにより各連結会計年度における損益が大きく変動することもあります。

また、個々の工事は確定金額により契約を締結しておりますので、インフレ昂進期には仕入原価の上昇を吸収できず、損益に影響を及ぼすことがあります。

(2) 投資に係るリスク

当社グループは従来より原則として、取引関係のある取引先の要請により、市場性のある株式を保有してまいりましたが、将来の大幅な株価下落が続く場合には保有有価証券に減損又は評価損が発生し当社グループの業績に悪影響を与えると共に、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

(3) 為替相場の変動に係るリスク

当社グループの輸出比率は、2017年3月期は12.2%、2018年3月期は16.4%、2019年3月期は19.5%と、為替変動の影響を受けてきているため、今後、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生ずる為替換算差損が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ12億77百万円増加し、189億86百万円となりました。流動資産は、鉄構事業の増収による売掛金の増加や、海外工事に係る前渡金の計上などにより、前期末に比べ11億15百万円増加し65億9百万円となりました。固定資産は、市場価格下落による投資有価証券の減少があったものの、不動産事業の新規賃貸物件の計上などにより、前期末に比べ1億61百万円増加し124億77百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ10億22百万円増加し95億89百万円となりました。流動負債は、営業債務の増加や1年内返済予定の長期借入金の計上などにより、前期末に比べ2億41百万円増加し42億93百万円となりました。固定負債は、不動産事業の新規賃貸物件建設に係る長期借入金の借入などにより、前期末に比べ7億80百万円増加し52億96百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、市場価格下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前期末に比べ2億54百万円増加し93億97百万円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような情勢の下で、当社グループは2018年4月にスタートした中期経営計画に沿って、長期的・持続的成長を目指して各種の施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は85億33百万円と前期に比べ32.4%増収となり、営業利益も前期に比べ83.5%増の7億87百万円となりました。経常利益は、前期に比べ54.8%増の7億79百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ73.2%増の6億10百万円となりました。

当連結会計年度のセグメントの経営成績は次のとおりであります。

（鉄構事業）

当社グループの主要な顧客先である石油、電力、ガス業界及び重化学工業界の設備投資は、好調な企業収益を背景に増加基調をたどりました。その結果、受注高は80億36百万円と前期に比べ0.3%増となりました。

売上高は、完成工事高の増加などにより、前期に比べ34.3%増収の68億66百万円となりました。営業損益は、増収効果などにより、前期に比べ1億44百万円改善しましたが、2億28百万円の損失となりました。

（不動産事業）

売上高は、新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ25.1%増収の16億67百万円となりました。営業利益も、増収効果などにより、前期に比べ26.7%増の10億16百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ0.6%（8百万円）減少し、15億28百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22百万円（前期比12億72百万円減）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益 8 億83百万円、減価償却費 3 億20百万円、仕入債務の増加 2 億97百万円、たな卸資産の減少 2 億57百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額 8 億91百万円、前渡金の増加額 3 億37百万円、前受金の減少額 2 億38百万円、法人税等の支払額 2 億11百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7 億27百万円（前期比 5 億12百万円使用減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 7 億93百万円、投資有価証券の売却による収入 1 億44百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、7 億 4 百万円（前期比 5 億99百万円資金増）となりました。これは、長期借入による収入10億円、配当金の支払額 1 億83百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における鉄構事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	6,535,647	114.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格に工事進捗度を乗じて算出したものであります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における鉄構事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
鉄構事業	8,036,546	100.3	11,463,421	111.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	6,866,062	134.3
不動産事業	1,667,206	125.1
合計	8,533,268	132.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD	847,225	13.2	Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD	1,248,961	14.6
出光興産株式会社	846,167	13.1			

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高につきましては、鉄構事業の完成工事高の増加及び不動産事業の新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ20億89百万円増収の85億33百万円となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期に比べ16億94百万円増加の65億84百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加などにより、前期に比べ36百万円増加の11億61百万円となりました。

営業利益は、鉄構事業の営業損失が改善したことや、不動産事業の新規賃貸物件が稼働したことなどにより、前期に比べ3億58百万円増益の7億87百万円となりました。

経常利益は、資金調達に係る費用の増加などがありましたが、営業利益の増益により、前期に比べ2億76百万円増益の7億79百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益76百万円、受取和解金29百万円を計上しております。

特別損失は、固定資産除却損1百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ3億62百万円増益の8億83百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が前期より1億4百万円増加したものの、前期に比べ2億57百万円増益の6億10百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により業績が左右されるということがあります。従って、国内外の主要顧客先の設備投資情報の入手に細心の注意を払うとともに、新規市場の開拓にも努めております。

当社グループは、企業利益の拡大及び株主資本の有効利用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものとして「営業利益額」「自己資本利益率（ROE）」「鉄構事業の営業利益率」の3つを重要な経営指標として位置付けております。2019年3月期をスタートとする中期経営計画において、これらを一定水準以上に安定化させることを目標に各種施策を実行しております。当連結会計年度の成績は以下の通りであります。

	営業利益額 (千円)	自己資本利益率(ROE) (%)	鉄構事業の営業利益率 (%)
2021年3月期目標値	1,300,000	8.0	3.0
当連結会計年度成績	787,552	6.6	3.3
目標比	512,447	1.4	6.3
(参考)			
前連結会計年度成績	429,232	3.9	7.3
前期比	358,320	2.7	4.0

「営業利益額」は7億87百万円、「自己資本利益率（ROE）」は6.6%、「鉄構事業営業利益率」はマイナス3.3%となりましたが、すべての経営指標において前連結会計年度より改善いたしております。この結果を鑑み、2021年3月期にむけて目標達成となる各種施策を実行してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動により22百万円の資金を獲得しましたが、羽田地区再開発による建設費の支出など投資活動において7億27百万円を支出いたしました。また、運転資金の借入や配当金の支払いなどによる財務活動におきまして7億4百万円の資金を獲得しております。資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等については、該当する事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、主として当社の鉄構セグメントにおいて研究開発活動を行っており、事業の多様化を図るために、既存事業領域において事業戦略上急務となっている新製品、新工法の開発に取り組む研究開発活動を行っている他、将来の事業推進の核となる新技術の基礎研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度は、次世代エネルギー対応に向けた調査活動、工場・建設現場における溶接施工の効率化及び建設現場における新工法の開発に加え、新たに開発室を設け、鉄構事業周辺での新技術・新製品（新事業）の開発に努めております。

また、当連結会計年度の研究開発費は3,330千円であります。

今後は、材料・溶接研究開発と新技術・新製品開発の専任部門にて、独自の研究開発の他、各公共機関、大学、異業種企業等と連携し、研究開発のスピード化を積極的に図っていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は、795百万円であります。主なものは、不動産事業による羽田地区再開発に伴う賃貸用建物建設投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鉄構事業統括本部 (東京都大田区)	鉄構事業	化学工業用 諸機械の 生産設備	182,309	4,339	13,093 (14,494)	3,983	203,726	103
不動産事業部 (東京都中央区他)	不動産事業	不動産 賃貸設備	7,534,669	93,320	2,558,462 (52,691)	7,933	10,194,385	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは主として当社において設備投資を行っており、当連結会計年度後の主な計画は次のとおりであります。

重要な設備の修繕

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完成予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完成
提出会社	東京都 中央区	不動産事業	不動産 賃貸用建物	580,000		自己資金	2019年6月	2021年9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	34,056	3,784	-	1,892,000	-	1,390,995

(注) 2016年10月1日に10株を1株とする株式併合を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	107	24	1	2,521	2,696	-
所有株式数(単元)	-	13,387	311	3,694	2,206	1	18,153	37,752	8,800
所有株式数の割合(%)	-	35.46	0.82	9.78	5.84	0.00	48.08	100.00	-

(注) 1. 2019年3月31日現在の自己株式は、97,927株であり「個人その他」に979単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	365	9.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	261	7.09
黒田康敬	北海道士別市	241	6.55
BANK JULIUS BAER SINGAPORE FAO MITSUTOKI SHIGETA AC 6977000	FLAT A 2/F CAINE TOWER, 55 ABERDEEN STREET, HONG KONG	145	3.94
石井鐵工所取引先持株会	東京都中央区月島3丁目26番11号	140	3.79
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118	3.20
石井宏治	東京都渋谷区	113	3.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	100	2.71
黒田みか	東京都渋谷区	88	2.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	75	2.05
計		1,649	44.76

(注) 上記の他、当社は自己株式97千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,677,300	36,773	-
単元未満株式	普通株式 8,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	36,773	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	97,900	-	97,900	2.59
計		97,900	-	97,900	2.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	140,807
当期間における取得自己株式	47	93,295

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	97,927	-	97,974	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当に対する考え方は、株主にとっての収益性、当事業年度の業績及び今後の見通し、財務体質の状態等を十分考慮し、かつ、内部留保資金については、設備投資及び新製品、新技術の開発等の原資として有効活用を図る等、長期的視点に立って決定することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の状況を勘案し、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.3%（連結配当性向30.2%）となりました。なお、当事業年度については中間配当は実施しておりません。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	184,303	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の社訓・事業目的・経営理念に立脚し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

<社訓>

1. 「技術報国」
2. 「仕事に魂を入れて働くこと」
3. 「創意、工夫して業務を改善し、能率を上げること」

<事業目的>

1. 事業による企業価値の最大化
2. 事業関係者の幸福、人権尊重の精神の実現
3. 企業の社会的責任の全う
4. 事業による適正利益の追求
5. ステークホルダーに対する利益の分配

<経営理念>

「社会のニーズに応える技術と誠実な『ものづくり』により企業価値を高め、社業を通じて社会に貢献する。」

企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、複数の社外取締役（監査等委員）の議決権行使等を通じて独立した客観的な立場から、業務執行役員による職務執行をはじめとする経営全般に対し実効性の高い監督を行い、経営の公正性・透明性を確保するよう努めております。

また、監査等委員会は、業務および財産の調査権限を有する機関として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査するとともに、取締役の選解任・報酬等についての意見の決定・陳述権の行使等を通じて経営の監督を行っております。

イ．企業統治の体制の概要

ア．取締役会

当社取締役会は、当社の最高意思決定機関として、経営の基本方針の決定、内部統制システムに関する事項の決定、取締役の職務執行の監督及び最重要案件の審議・決裁を行っております。社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役会は、取締役の職務執行を監督するとともに経営におけるコンプライアンスの徹底に注力しております。

議長は、代表取締役社長石井宏治が務め、構成員として大山信一、石井宏明、中西真進及び鈴木正則、社外取締役として井本憲邦及び河村博が務めております。

イ．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は3名（常勤監査等委員1名）であり、うち2名が社外取締役であります。

なお、当社と監査等委員との間には、特別の利害関係はありません。

委員長は、取締役（監査等委員）鈴木正則が務め、構成員として社外取締役である井本憲邦及び河村博が務めております。

ロ．指名・報酬委員会

当社は取締役、執行役員の指名・報酬について審議し、取締役会の監督機能の向上、およびコーポレートガバナンス体制の強化を図る事を目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しており、委員長は、社外取締役が務めることとしております。

委員長は、取締役（監査等委員）井本憲邦が務め、構成員として石井宏治及び社外取締役である河村博が務めております。

ハ．執行役員制度・経営会議

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行取締役および執行役員で構成する経営会議を随時開催し、日常の業務遂行のスピードアップを図ると同時に、相互監視体制に基づいた経営を行っております。

議長は、代表取締役社長石井宏治が務め、構成員として大山信一、石井宏明、中西真進及び角島義之が務めております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の監督と業務執行を分離し、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、2016年6月28日に当社の内部統制システムに関する「内部統制基本方針」を下記のとおり決定しております。

「内部統制基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人は、この規範に従って行動することとし、それに加えてコンプライアンスを経営の基本方針として定める「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。また、コンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役・使用人を参加させるとともに、内部監査や、通報者保護を徹底した内部通報制度の運用を通じて、未然に法令・定款違反を防止いたします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」を制定し、取締役の職務執行や使用人の業務執行にかかる情報を適切に保存・管理するとともに、取締役会や役員会等の経営に関する諸会議の議事録の作成・保存を徹底いたします。取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、「リスク管理規程」を制定し、それを適切に運用するとともに、リスクをトータルかつ適切に認識・評価し、リスクの影響及び発生可能性を勘案して、対応すべきリスクの優先順位を決定し、内部統制システムを適時・適切に見直すことといたします。全社的なリスク管理を統括する部署は、リスク管理委員会とします。また、取締役会において、部、事業部ごとにリスク管理の責任者となる取締役を定めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図ると共に、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、1.で定める「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を子会社の取締役・使用人にも適用し、子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3.で定める「リスク管理規程」において、子会社の損失の危険をその対象を含めて管理いたします。

子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、当社が子会社取締役から業務内容の定期的な報告を受け、必要に応じて経営指導を行い、重要案件については事前協議を行うことにより、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保いたします。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については、「関係会社管理規程」を定め、取締役会への報告体制を確立することといたします。

その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制については、当社及び子会社それぞれに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命すると共に、当社経営管理部において、グループ横断的にそれらを管理、推進することといたします。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、指示の実行性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の情報収集活動に資するため、社内出身者で事業に精通した常勤の監査等委員を置くこととし、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととします。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）については、監査等委員会と協議し、取締役会において補助使用人の設置の必要性を検討したうえで、その人数、地位（役職のレベル）、専属とするか兼任とするか、補助すべき期間等の事項を定めて、その職にあてることといたします。

補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）からの独立性の確保については、補助使用人の報酬の変更または人事異動については監査等委員会の同意を要するものといたします。

補助使用人に対する指示の実行性の確保については、補助すべき期間（兼任の場合は、補助業務時間中）は、専任の係員として監査等委員会の指示に従うこととし、他の取締役からの指示は一切受けないことといたします。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制については、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとし、それ以外に法令・定款違反の事実やそのおそれがある場合は、早急にそれを認識した取締役が監査等委員会に報告することとします。

使用人がそれらの情報を得たときには、早急に業務報告経路か、内部通報制度を使って取締役に報告するものとし、それを取締役が監査等委員会に報告するものとします。

また、その他経営に関する重要な事項について、取締役が監査等委員会に随時報告することとします。それに加えて、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などについて取締役が監査等委員会

- ・リスク管理体制の整備の状況
「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づき、適切に構築・運用しております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況
「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に基づき、適切に構築・運用しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得が企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第150期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

これは、監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	石井 宏 治	1937年3月11日生	1965年10月 当社に入社 1969年12月 当社取締役 1973年6月 当社常務取締役 1977年3月 当社専務取締役 1978年12月 当社取締役副社長 1979年1月 当社代表取締役社長(現職) 1992年6月 アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード代表取締役社長(現職) 2006年2月 アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド代表取締役社長(現職)	(注)4	113
常務取締役 鉄構事業 統括本部担当	大 山 信 一	1947年1月29日生	1969年4月 当社に入社 2000年4月 当社技術部長 2002年6月 当社取締役 2003年4月 当社国内事業部副部長 2004年4月 当社鉄構事業部副事業部長 2006年7月 当社執行役員鉄構事業部長 2009年4月 当社執行役員鉄構事業統括本部長 2012年7月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長 2015年4月 当社常務取締役鉄構事業統括本部担当(現職)	(注)4	11
常務取締役 鉄構事業 統括本部長	石 井 宏 明	1969年2月20日生	1996年4月 清水建設株式会社入社 2006年5月 当社に入社 当社顧問 2006年6月 当社取締役 当社執行役員鉄構事業部副事業部長 2009年4月 当社執行役員鉄構事業統括副本部長 兼営業本部長 2012年7月 当社常務取締役鉄構事業統括副本部長兼営業本部長 2015年4月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長(現職)	(注)4	9
取締役 経営管理部長 兼 不動産事業部長	中 西 真 進	1964年2月6日生	2015年4月 株式会社三井住友銀行アジア・大洋州本部ベトナム総支配人兼ハノイ支店長 2018年5月 当社に入社 当社顧問 2018年6月 当社取締役(現職) 当社経営管理部長兼不動産事業部長(現職)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 正 則	1947年 1月27日生	1970年 4月 当社に入社 2006年 2月 当社鉄構事業部生産グループマネージャー 2007年 6月 当社常勤監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 5	3
取締役 (監査等委員)	井本 憲 邦	1945年 8月20日生	1968年 4月 昭和電工株式会社に入社 2000年 3月 同社取締役 コーポレート・リレーション・センター長兼総務グループ長 2004年 3月 同社常務取締役兼常務行役員 2008年 1月 同社代表取締役兼専務執行役員 2011年 1月 同社取締役 2011年 3月 同社特別顧問 2013年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)	河村 博	1952年1月16日生	1977年 4月 東京地方検察庁検事 2014年 1月 名古屋高等検察庁検事長 2015年 4月 同志社大学法学部教授(現職) 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 5	0
計					140

- (注) 1 常務取締役 石井 宏明は、代表取締役社長 石井 宏治の長男であります。
- 2 取締役(監査等委員)井本 憲邦及び河村 博は、社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 鈴木 正則、委員 井本 憲邦、委員 河村 博
なお、鈴木 正則は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 4 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 5 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- 6 当社は、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は次の 1名であります。
執行役員 鉄構事業副統括本部長 角 島 義 之

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、全員監査等委員であります。当社との関係及び選任状況は以下の通りです。

役名	氏名	当社との関係及び選任状況
社外取締役 (監査等委員)	井本 憲邦	同氏は、昭和電工株式会社の代表取締役等を歴任しておりますが、現在同社を退職しております。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。 同氏については、他社の代表取締役等を歴任された経験を生かして、幅広い見地から当社の経営全般に関し、適切な指導および助言をいただけるものと判断したことから、選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	河村 博	同氏は、同志社大学法学部教授をしております。なお、当社は、同志社大学との間には特別の関係はありません。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。 同氏については、検事及び大学教授としての豊富な知識経験に鑑み、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの充実強化等に関し適切な指導および助言をいただけるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記の<独立社外取締役にかかる独立性判断基準>の通り定めており、社外取締役は、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとともに、取締役会および監査等委員会の判断および行動の公正性をより高め、最良のコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から助言を行っております。

<独立社外取締役にかかる独立性判断基準>

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社および子会社の業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社および子会社の業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社の主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)乃至(7)に該当しないこと。

以上

- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の5%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
6. 多額の寄付又は助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、内部監査部門である内部監査室から監査情報を入手し、監査項目ごとに必要に応じて連携して監査を行うこととしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と監査等委員会監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、常勤監査等委員から取締役の業務執行に係る監査に関する報告を受け、監査等委員会での監査に関する議論に参画することにより、取締役会が決定した内部統制が適切に整備及び運用されているかを監査しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人から監査の結果について報告を受けております。なお、会計監査人がその職務を行う際に取締役の職務執行に関し、不正行為等を発見した場合にも報告を受けることとしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と経営管理部との相互連携状況については、経営管理部は、社外取締役（監査等委員）に対して事前に取締役会議案の資料を配布・説明する等、取締役会における議案の審議に必要な情報を事前に提供する他必要に応じて監査情報を提供しております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査部門として内部監査室（人員2名）を設置しており、他の管理部門や業務部門から独立した立場で、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対し改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

当社の監査等委員会監査の組織は、社外取締役2名を含む監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）により監査等委員会を組織しており、法令・定款、社会的モラルに立脚した公正な立場から監査を行っております。

監査等委員会と内部監査室との連携状況については、内部監査室が、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などを報告するとともに、内部監査においても、項目ごとに必要に応じて連携して監査を行うこととしております。

これらの監査と内部統制部門との関係については、それぞれの監査結果を当社の内部統制部門である経営管理部に伝達することとなり、経営管理部は必要に応じて内部統制の統制内容の変更等必要な措置を行っております。

また、内部監査室と会計監査人との連携状況については、内部監査室が、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

山元 清二
鳥羽 正浩

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の選任・解任等に関する評価基準に照らし適当であることとしております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当社の評価基準に照らし評価を行っております。その結果、適当であると認められました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、監査人数、当社の業務の特性等の要素を勘案して決定することを、基本方針としております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度の会計監査人の監査実績、当連結会計年度の監査体制、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399第1項及び3項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の決定方針)

当社は、役員報酬の決定方針に関して、コーポレートガバナンス・ガイドライン第14条において、以下のとおり定めております。

「石井鐵工所コーポレートガバナンス・ガイドライン」

第14条 当社の役員報酬制度は、当社の業績等の評価を踏まえ、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計し、指名・報酬委員会における審議を経るものとする。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月例報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与並びに取締役が退任する際株主総会の決議を経て支給する退職慰労金によって構成される。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する。
4. 監査等委員である取締役の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月例報酬によるものとし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給する。

(役員報酬等に係る株主総会の決議)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会決議年月日は、2016年6月28日開催の第150期定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含めない。）と決議いただいております。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会決議年月日は、2016年6月28日開催の第150期定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。

(役員報酬の決定方針を決定する機関等)

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定いたしております。

(役員報酬の支給割合等)

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されており、その支給割合の決定方針は、業績連動報酬は業績連動報酬以外の報酬を超えない額とすることを方針としております。また、当事業年度の業績連動報酬は、営業利益を主な指標として、外部環境の動向等を参考に決定しております。なお、今後、指名・報酬委員会により、役職ごとの報酬等の額・算定方法の方針及び業績連動報酬に係る指標の選定・評価方法を決定していくこととしております。

(指名・報酬委員会の役割・活動内容)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係る審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。

(取締役会の役割・活動内容)

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定に係る審議・決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等に種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	98,598	63,018	25,540	10,040	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,104	13,104	-	-	1
社外役員	14,265	14,265	-	-	3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、政策保有株式として保有しております。

当社は、株式等の政策保有に関する方針に関して、コーポレートガバナンス・ガイドライン第21条にて「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとする。また、その保有効果等について検証し、取締役会において報告し、その結果、保有する意義や合理性が認められない場合には、各種考慮すべき事情を配慮した上で、原則売却する。」こととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、保有に伴う便益のリスクが資本コストに見合っているか等を検証して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	71,200
非上場株式以外の株式	13	1,111,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	2	142,245

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	121,200	121,200	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	469,771	540,309		
(株)みずほフィナン シャルグループ	900,990	900,990	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	154,339	172,449		
アジアパイルホール ディングス(株)	250,000	250,000	発行会社傘下の企業との、将来の共同事 業及び技術研究等のために保有し、保有 に伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているかを検証しております。	有
	151,500	164,500		
大阪瓦斯(株)	60,967	60,967	鉄構事業における主要顧客である当該会 社との取引関係の維持・強化のために保 有し、保有に伴う便益やリスクが資本コ ストに見合っているかを検証しておりま す。	有
	133,151	128,000		
(株)三十三フィナン シャルグループ	34,000	34,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等 金融取引の円滑化及び国内外情報の収集 のために保有し、保有に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているかを検証 しております。	有
	52,462	80,920		
(株)巴コーポレーショ ン	125,000	125,000	地元企業としての地域情報収集のために 保有し、保有に伴う便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検証しており ます。	有
	43,125	67,250		
昭和電工(株)	10,000	10,000	鉄構事業における主要顧客である当該会 社との取引関係の維持・強化のために保 有し、保有に伴う便益やリスクが資本コ ストに見合っているかを検証しておりま す。	無
	38,900	45,000		
那須電機鉄工(株)	5,000	5,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術 研究等のために保有し、保有に伴う便益 やリスクが資本コストに見合っているか を検証しております。	有
	19,200	19,525		
昭和化学工業(株)	35,000	35,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術 研究等のために保有し、保有に伴う便益 やリスクが資本コストに見合っているか を検証しております。	有
	15,470	15,785		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明星工業(株)	15,400	15,400	鉄構事業における調達先である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	11,503	11,134		
京葉瓦斯(株)	3,000	15,000	鉄構事業における主要顧客である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	9,000	9,765		
第一生命ホールディングス(株)	5,500	5,500	発行会社傘下の保険会社との保険取引の円滑化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	8,459	10,683		
野村ホールディングス(株)	11,000	11,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	4,402	6,768		
(株)大陽日酸	-	52,579	当該企業との、将来の共同事業及び技術研究等のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	-	84,704		
乾汽船(株)	-	50,000	地元企業としての地域情報収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	-	43,850		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,537,057	1,528,290
受取手形及び売掛金	6 2,085,931	6 3,011,224
商品及び製品	53	933
原材料及び貯蔵品	2,490	2,452
仕掛品	3 1,703,105	3 1,445,082
前渡金	-	337,558
その他	65,395	184,636
貸倒引当金	661	922
流動資産合計	5,393,372	6,509,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,197,176	12,082,770
減価償却累計額	3,665,951	3,961,826
建物及び構築物(純額)	2 6,531,224	2 8,120,944
機械装置及び運搬具	599,858	611,421
減価償却累計額	506,893	513,761
機械装置及び運搬具(純額)	92,964	97,660
土地	2 2,017,038	2 2,017,038
建設仮勘定	1,217,505	-
その他	235,629	249,228
減価償却累計額	217,335	224,201
その他(純額)	18,294	25,027
有形固定資産合計	9,877,028	10,260,670
無形固定資産		
施設利用権	8,320	8,320
ソフトウェア	6,634	3,997
無形固定資産合計	14,955	12,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,481,078	1 1,192,485
その他	949,960	1,018,820
貸倒引当金	6,760	6,770
投資その他の資産合計	2,424,279	2,204,536
固定資産合計	12,316,263	12,477,525
資産合計	17,709,636	18,986,781

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 1,338,411	6 1,634,219
短期借入金	2 1,600,000	2 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2 110,000
未払金	70,126	69,803
未払法人税等	122,038	219,328
前受金	726,544	488,541
賞与引当金	78,072	83,011
製品保証引当金	16,676	7,462
工事損失引当金	3 39,942	3 24,754
その他	59,774	56,252
流動負債合計	4,051,586	4,293,374
固定負債		
長期借入金	-	2 807,500
繰延税金負債	805,513	709,545
役員退職慰労引当金	235,470	218,610
退職給付に係る負債	396,861	420,718
長期預り保証金	3,051,310	3,120,684
その他	26,570	19,120
固定負債合計	4,515,725	5,296,179
負債合計	8,567,312	9,589,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,390,995	1,390,995
利益剰余金	5,601,967	6,027,810
自己株式	162,923	163,064
株主資本合計	8,722,039	9,147,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492,600	336,775
為替換算調整勘定	72,316	87,289
その他の包括利益累計額合計	420,284	249,485
純資産合計	9,142,324	9,397,228
負債純資産合計	17,709,636	18,986,781

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,111,037	6,866,062
不動産事業売上高	1,332,696	1,667,206
売上高合計	6,443,733	8,533,268
売上原価		
製品売上原価	2,449,518	2,604,394
不動産事業売上原価	398,078	541,996
売上原価合計	4,889,597	6,584,391
売上総利益	1,554,135	1,948,876
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	481,745	512,366
法定福利費	103,002	109,943
賞与引当金繰入額	47,669	51,317
役員退職慰労引当金繰入額	11,530	10,040
退職給付費用	46,075	44,168
その他	1,434,881	1,433,488
販売費及び一般管理費合計	1,124,903	1,161,324
営業利益	429,232	787,552
営業外収益		
受取利息	602	3,938
受取配当金	42,863	45,503
受取賃貸料	1,893	768
製品保証引当金戻入額	50,400	-
その他	24,317	15,411
営業外収益合計	120,076	65,622
営業外費用		
支払利息	26,389	35,214
賃貸費用	96	95
為替差損	-	5,484
支払手数料	14,210	31,830
その他	5,133	1,034
営業外費用合計	45,830	73,658
経常利益	503,478	779,516
特別利益		
投資有価証券売却益	20,314	76,178
受取和解金	-	29,622
特別利益合計	20,314	105,801
特別損失		
固定資産処分損	3,089	1,764
特別損失合計	3,089	1,764
税金等調整前当期純利益	520,703	883,552
法人税、住民税及び事業税	180,732	303,769
法人税等調整額	12,277	30,367
法人税等合計	168,454	273,401
当期純利益	352,248	610,150
親会社株主に帰属する当期純利益	352,248	610,150

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	352,248	610,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,627	155,825
為替換算調整勘定	6,151	14,972
その他の包括利益合計	1, 2 72,779	1, 2 170,798
包括利益	425,027	439,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	425,027	439,352
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,390,995	5,434,032	162,694	8,554,333
当期変動額					
剰余金の配当			184,313		184,313
親会社株主に帰属する 当期純利益			352,248		352,248
自己株式の取得				228	228
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	167,934	228	167,706
当期末残高	1,892,000	1,390,995	5,601,967	162,923	8,722,039

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	425,972	78,468	347,504	8,901,838
当期変動額				
剰余金の配当				184,313
親会社株主に帰属する 当期純利益				352,248
自己株式の取得				228
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,627	6,151	72,779	72,779
当期変動額合計	66,627	6,151	72,779	240,485
当期末残高	492,600	72,316	420,284	9,142,324

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,390,995	5,601,967	162,923	8,722,039
当期変動額					
剰余金の配当			184,307		184,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			610,150		610,150
自己株式の取得				140	140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	425,843	140	425,702
当期末残高	1,892,000	1,390,995	6,027,810	163,064	9,147,742

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	492,600	72,316	420,284	9,142,324
当期変動額				
剰余金の配当				184,307
親会社株主に帰属する 当期純利益				610,150
自己株式の取得				140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	155,825	14,972	170,798	170,798
当期変動額合計	155,825	14,972	170,798	254,904
当期末残高	336,775	87,289	249,485	9,397,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	520,703	883,552
減価償却費	271,715	320,612
貸倒引当金の増減額（は減少）	194	271
賞与引当金の増減額（は減少）	2,735	4,939
製品保証引当金の増減額（は減少）	59,207	9,213
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,040	16,860
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	37,435	23,857
工事損失引当金の増減額（は減少）	29,689	15,187
受取利息及び受取配当金	43,465	49,441
支払利息	26,389	35,214
投資有価証券売却損益（は益）	20,314	76,178
売上債権の増減額（は増加）	1,053,921	891,152
たな卸資産の増減額（は増加）	518,675	257,180
前渡金の増減額（は増加）	-	337,558
仕入債務の増減額（は減少）	90,472	297,925
未払金の増減額（は減少）	80,351	309
前受金の増減額（は減少）	293,363	238,002
預り保証金の増減額（は減少）	137,882	69,374
その他	32,057	39,432
小計	1,403,009	219,590
利息及び配当金の受取額	43,465	49,441
利息の支払額	26,389	35,214
法人税等の支払額	128,392	211,020
法人税等の還付額	3,209	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,294,902	22,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,271,959	793,493
投資有価証券の取得による支出	4,535	899
投資有価証券の売却による収入	46,893	144,245
投資その他の資産の増減額（は増加）	8,055	50,185
その他	2,489	27,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,240,147	727,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	-
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	82,500
配当金の支払額	184,569	183,938
その他	10,728	29,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,702	704,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	429	8,126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	159,028	8,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,029	1,537,057
現金及び現金同等物の期末残高	1,537,057	1,528,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード

アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(エーアイ・エンジニアリング株)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード、アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 8～17年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社における決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が52,833千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産及び固定負債が52,833千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	267,960千円	249,669千円
土地	515	515
計	268,475	250,184

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	-	70,000
長期借入金	-	577,500
合計	1,600,000	1,927,500

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	39,520千円	21,350千円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
Brunei Shell Petroleum Company	222,411千円	Brunei Shell Petroleum Company	225,046千円
SDN BHD (契約履行保証)	(2,744千 ブルネイドル)	SDN BHD (契約履行保証)	(2,748千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	23,135千円 (6,345千 ニュー台湾ドル)	BES Engineering Corp (契約履行保証)	141,858千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)
		China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	124,636千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)

5 貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,600,000
差引額	2,400,000	2,400,000

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	928千円	14,029千円
支払手形	127,791	194,950

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	933千円	3,330千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	29,689千円	15,187千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	2,901千円	1,726千円
構築物	-	23
機械装置	-	15
工具、器具及び備品	188	-
計	3,089	1,764

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112,614千円	148,014千円
組替調整額	20,314	73,410
計	92,300	221,425
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,151	14,972
税効果調整前合計	98,451	236,398
税効果額	25,672	65,599
その他の包括利益合計	72,779	170,798

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	92,300千円	221,425千円
税効果額	25,672	65,599
税効果調整後	66,627	155,825
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	6,151	14,972
税効果額	-	-
税効果調整後	6,151	14,972
その他の包括利益合計		
税効果調整前	98,451	236,398
税効果額	25,672	65,599
税効果調整後	72,779	170,798

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,784,000			3,784,000
合計	3,784,000			3,784,000
自己株式				
普通株式(注)	97,725	128		97,853
合計	97,725	128		97,853

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加128株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	184,313	50.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	184,307	利益剰余金	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,784,000	-	-	3,784,000
合計	3,784,000	-	-	3,784,000
自己株式				
普通株式（注）	97,853	74	-	97,927
合計	97,853	74	-	97,927

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	184,307	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	184,303	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,537,057千円	1,528,290千円
現金及び現金同等物	1,537,057	1,528,290

- (リース取引関係)
(貸主側)
1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,047,829	1,395,170
1年超	2,840,749	8,775,437
合計	3,888,579	10,170,607

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金の用途は、主として営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金の用途は、主として賃貸用建物建設に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、不動産事業に係る敷金及び建設協力金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理要領に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,537,057	1,537,057	
(2)受取手形及び売掛金	2,085,931	2,085,931	
(3)投資有価証券	1,399,376	1,399,376	
資産計	5,022,365	5,022,365	
(1)支払手形及び買掛金	1,338,411	1,338,411	
(2)短期借入金	1,600,000	1,600,000	
(3)未払法人税等	122,038	122,038	
(4)長期預り保証金	3,051,310	2,900,931	150,378
負債計	6,111,760	5,961,381	150,378

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,528,290	1,528,290	
(2)受取手形及び売掛金	3,011,224	3,011,224	
(3)投資有価証券	1,111,284	1,111,284	
資産計	5,650,799	5,650,799	
(1)支払手形及び買掛金	1,634,219	1,634,219	
(2)短期借入金	1,600,000	1,600,000	
(3)未払法人税等	219,328	219,328	
(4)長期借入金	917,500	918,215	715
(5)長期預り保証金	3,120,684	3,004,324	116,360
負債計	7,491,732	7,376,088	115,644

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております、なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	81,702	81,200

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,240			
受取手形及び売掛金	2,085,931			
合計	3,614,171			

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,520,055			
受取手形及び売掛金	3,011,224			
合計	4,531,279			

4. 長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期預り保証金	168,543	168,993	185,859	206,880	167,388	2,344,780

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	110,000	95,000	382,500
長期預り保証金	196,393	210,414	230,280	190,788	190,788	2,288,705

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,318,456	621,352	697,103
	(2) その他			
	小計	1,318,456	621,352	697,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80,920	88,060	7,140
	(2) その他			
	小計	80,920	88,060	7,140
合計		1,399,376	709,412	689,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,702千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,054,420	549,241	505,178
	(2) その他			
	小計	1,054,420	549,241	505,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,864	93,505	36,640
	(2) その他			
	小計	56,864	93,505	36,640
合計		1,111,284	642,746	468,538

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	46,893	20,314	
(2) その他			
合計	46,893	20,314	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	144,245	76,178	
(2) その他			
合計	144,245	76,178	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)及び退職一時金制度を設けております。

なお、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次のとおりであります。

当社が有する厚生年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	72,648百万円	10,534百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,979百万円	21,965百万円
差引額	18,331百万円	11,431百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.95%(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 1.39%(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 21,372百万円、当連結会計年度 11,851百万円)及び剰余金(前連結会計年度 3,041百万円、当連結会計年度 420百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	434,296千円	396,861千円
退職給付費用	51,429	43,679
退職給付の支払額	88,864	19,821
退職給付に係る負債の期末残高	396,861	420,718

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	396,861千円	420,718千円
年金資産		
	396,861	420,718
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,861	420,718
退職給付に係る負債	396,861	420,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396,861	420,718

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	78,637千円	71,788千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	5,106千円	2,285千円
賞与引当金	23,905	25,417
未払事業税	6,929	11,811
貸倒引当金	2,272	2,355
退職給付に係る負債	121,518	128,824
役員退職慰労引当金	80,236	72,792
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	1,678	3,879
会員権評価損	28,054	28,054
繰越欠損金(注)	151,809	106,323
その他	19,390	17,089
繰延税金資産小計	482,180	440,112
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	106,323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	148,078
評価性引当額小計	305,127	254,402
繰延税金資産合計	177,053	185,710
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	197,362	131,763
特別償却準備金	16,023	11,015
固定資産圧縮積立金	768,218	750,889
その他	961	1,588
繰延税金負債合計	982,566	895,256
繰延税金負債の純額	805,513	709,545

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	106,323	106,323
評価性引当額	-	-	-	-	-	106,323	106,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため
注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため
注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居(土地を含む。)及び事業用建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は924,577千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,114,531千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,058,355	7,931,423
期中増減額	126,931	1,635,831
期末残高	7,931,423	9,567,255
期末時価	25,319,520	30,048,625

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得によるものであります。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、重要性が少ないことから社内で定めた一定の評価基準に基づき自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、セグメント別の財務情報が入手可能であり、取締役会において業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「鉄構事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鉄構事業」は、油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及びプール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリングを行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,111,037	1,332,695	6,443,733
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,111,037	1,332,695	6,443,733
セグメント利益及び損失()	372,940	802,172	429,232
その他の項目			
減価償却費	40,272	231,347	271,619

(注)セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,866,062	1,667,206	8,533,268
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,866,062	1,667,206	8,533,268
セグメント利益及び損失()	228,888	1,016,440	787,552
その他の項目			
減価償却費	36,269	284,248	320,518

(注)セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ブルネイ	東南アジア	合計
5,384,371	847,225	212,135	6,443,733

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Brunei Shell Petroleum Company Sdn Bhd	847,225	鉄構事業
出光興産株式会社	846,167	鉄構事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ブルネイ	アジア	合計
6,872,563	1,248,961	411,743	8,533,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Brunei Shell Petroleum Company Sdn Bhd	1,248,961	鉄構事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者情報につきましては、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,480.18円	2,549.39円
1株当たり当期純利益	95.56円	165.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	352,248	610,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	352,248	610,150
期中平均株式数(千株)	3,686	3,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,600,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	110,000	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	807,500	0.8	2020年～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	133,169	134,795	0.8	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800,785	1,665,990	0.8	2020年～2031年
合計	3,533,954	2,719,885		

(注) 1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	95,000
預り保証金	136,455	138,152	139,886	141,658

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,280,009	3,009,795	4,308,162	8,533,268
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	68,826	335,377	517,757	883,552
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	50,268	221,099	358,916	610,150
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.64	59.98	97.37	165.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.64	46.34	37.39	68.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,146,901	1,028,601
受取手形	2,536,710	2,544,204
売掛金	2,697,344	2,376,905
商品及び製品	53	933
原材料及び貯蔵品	2,490	2,452
仕掛品	1,703,105	1,445,082
前渡金	-	337,558
その他	63,165	182,444
貸倒引当金	433,661	421,922
流動資産合計	5,216,109	6,388,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,641,770	1,793,135
構築物	100,471	174,678
機械及び装置	92,926	97,640
土地	1,257,611	1,257,611
建設仮勘定	1,217,505	-
その他	18,328	25,046
有形固定資産合計	10,414,614	10,800,112
無形固定資産	14,955	12,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1,472,347	1,182,485
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	9,171	24,554
事業保険積立金	825,850	879,091
その他	2,149,265	2,150,729
貸倒引当金	41,086	42,324
投資その他の資産合計	2,425,548	2,204,536
固定資産合計	12,855,117	13,016,967
資産合計	18,071,227	19,405,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 838,953	5 829,035
買掛金	382,611	694,368
短期借入金	1 1,600,000	1 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 110,000
未払金	69,827	69,517
未払法人税等	122,038	219,328
前受金	726,544	488,541
賞与引当金	78,072	83,011
製品保証引当金	47,283	17,822
工事損失引当金	39,942	24,754
その他	47,983	53,178
流動負債合計	3,953,257	4,189,558
固定負債		
長期借入金	-	1 807,500
役員退職慰労引当金	235,470	218,610
退職給付引当金	396,861	420,718
繰延税金負債	795,900	706,373
長期預り保証金	3,051,310	3,120,684
その他	26,570	19,120
固定負債合計	4,506,112	5,293,007
負債合計	8,459,370	9,482,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金		
資本準備金	1,390,995	1,390,995
資本剰余金合計	1,390,995	1,390,995
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	36,307	24,958
固定資産圧縮積立金	1,740,659	1,701,395
別途積立金	207,500	207,500
繰越利益剰余金	3,541,716	4,059,282
利益剰余金合計	5,999,183	6,466,136
自己株式	162,923	163,064
株主資本合計	9,119,255	9,586,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492,600	336,775
評価・換算差額等合計	492,600	336,775
純資産合計	9,611,856	9,922,843
負債純資産合計	18,071,227	19,405,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 6,315,499	1 8,533,268
売上原価	4,774,791	6,582,072
売上総利益	1,540,707	1,951,196
販売費及び一般管理費	2 1,117,455	2 1,137,947
営業利益	423,251	813,249
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	42,914	45,615
その他	82,633	38,870
営業外収益合計	125,548	84,486
営業外費用		
支払利息	26,389	35,214
その他	23,198	34,188
営業外費用合計	49,587	69,402
経常利益	499,212	828,332
特別利益		
投資有価証券売却益	20,314	74,909
その他	-	29,622
特別利益合計	20,314	104,532
特別損失		
固定資産処分損	3,089	1,764
特別損失合計	3,089	1,764
税引前当期純利益	516,437	931,100
法人税、住民税及び事業税	180,728	303,766
法人税等調整額	10,503	23,927
法人税等合計	170,224	279,839
当期純利益	346,212	651,260

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価					
減価償却費		226,549	56.6	277,479	51.4
租税公課		113,503	28.4	172,370	31.9
その他経費		60,050	15.0	90,294	16.7
小計		400,103	100.0	540,145	100.0
鉄構事業製造原価		4,374,688		6,041,926	
合計		4,774,791		6,582,072	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,892,000	1,390,995	473,000	47,616	1,779,855	207,500	3,329,313	5,837,284	162,694
当期変動額									
特別償却準備金 の取崩				11,309			11,309	-	
固定資産圧縮 積立金の取崩					39,195		39,195	-	
剰余金の配当							184,313	184,313	
当期純利益							346,212	346,212	
自己株式の取得									228
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	11,309	39,195	-	212,403	161,898	228
当期末残高	1,892,000	1,390,995	473,000	36,307	1,740,659	207,500	3,541,716	5,999,183	162,923

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	8,957,585	425,972	9,383,558
当期変動額			
特別償却準備金 の取崩	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	184,313		184,313
当期純利益	346,212		346,212
自己株式の取得	228		228
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		66,627	66,627
当期変動額合計	161,670	66,627	228,298
当期末残高	9,119,255	492,600	9,611,856

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,892,000	1,390,995	473,000	36,307	1,740,659	207,500	3,541,716	5,999,183	162,923
当期変動額									
特別償却準備金 の取崩				11,348			11,348	-	
固定資産圧縮 積立金の取崩					39,264		39,264	-	
剰余金の配当							184,307	184,307	
当期純利益							651,260	651,260	
自己株式の取得									140
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	11,348	39,264	-	517,566	466,953	140
当期末残高	1,892,000	1,390,995	473,000	24,958	1,701,395	207,500	4,059,282	6,466,136	163,064

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	9,119,255	492,600	9,611,856
当期変動額			
特別償却準備金 の取崩	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	184,307		184,307
当期純利益	651,260		651,260
自己株式の取得	140		140
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		155,825	155,825
当期変動額合計	466,812	155,825	310,987
当期末残高	9,586,068	336,775	9,922,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	8～50年
機械及び装置	8～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額（簡便法により計算）を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,446千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しており、変更前と比べて総資産が62,446千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	267,960千円	249,669千円
土地	515	515
計	268,475	250,184

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	-	70,000
長期借入金	-	577,500
計	1,600,000	1,927,500

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,248,930千円	1,182,635千円
長期金銭債権	34,326	35,554

3 保証債務

当社が下記の銀行保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
Brunei Shell Petroleum Company	222,411千円	Brunei Shell Petroleum Company	225,046千円
SDN BHD (契約履行保証)	(2,744千 ブルネイドル)	SDN BHD (契約履行保証)	(2,748千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	23,135千円 (6,345千 ニュー台湾ドル)	BES Engineering Corp (契約履行保証)	141,858千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)
		China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	124,636千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)

4 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,600,000
差引額	2,400,000	2,400,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	928千円	14,029千円
支払手形	127,791	194,950

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	133,904千円	52,360千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.4%、当事業年度19.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.6%、当事業年度80.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	461,418千円	487,240千円
賞与引当金繰入額	47,669	51,317
退職給付費用	46,526	44,168
役員退職慰労引当金繰入額	11,530	10,040
減価償却費	30,519	30,859

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	14,478千円	5,457千円
賞与引当金	23,905	25,417
未払社会保険料	3,509	3,715
未払事業税	6,929	11,811
未払事業所税	1,110	1,051
貸倒引当金	145,367	142,152
会員権評価損	28,054	28,054
退職給付引当金	121,518	128,824
役員退職慰労引当金	80,236	72,792
工事損失引当金	12,230	7,579
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	1,678	3,879
子会社株式評価損	12,770	12,770
合併に伴う未実現利益修正損	120,912	120,912
その他	2,780	4,742
繰延税金資産小計	616,762	610,441
評価性引当額	430,096	421,558
繰延税金資産合計	186,665	188,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	197,362	131,763
特別償却準備金	16,023	11,015
固定資産圧縮積立金	768,218	750,889
その他	961	1,588
繰延税金負債合計	982,566	895,256
繰延税金負債の純額	795,900	706,373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	0.5	
役員賞与否認額	1.8	
評価性引当額の減少	1.0	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,413,770	1,798,824	1,726	279,732	7,931,135	3,628,113
	構築物	100,471	95,054	23	20,824	174,678	290,429
	機械及び装置	92,926	13,090	15	8,360	97,640	498,849
	車輛運搬具	38			19	19	14,911
	工具、器具及び備品	18,289	13,623		6,886	25,027	222,698
	土地	2,571,611				2,571,611	
	建設仮勘定	1,217,505		1,217,505			
	計	10,414,614	1,920,592	1,219,270	315,823	10,800,112	4,655,003
無形固定資産	電話加入権	2,184				2,184	
	借地権	6,136				6,136	
	ソフトウェア	6,634	296		2,932	3,997	9,849
	計	14,955	296		2,932	12,318	9,849

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

名称	資産の種類	金額
羽田地区再開発に係る 賃貸用建物	建物	1,788,642千円
	構築物	92,750千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	474,747	2,160	12,661	464,246
賞与引当金	78,072	83,011	78,072	83,011
製品保証引当金	47,283	1,112	30,573	17,822
工事損失引当金	39,942	12,974	28,162	24,754
役員退職慰労引当金	235,470	10,040	26,900	218,610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishii-iw.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第153期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

（第153期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第148期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第149期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第150期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第151期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第152期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井鐵工所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社石井鐵工所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。